



葉千労動

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄道) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

92.2.4 No.3533



40名の解雇撤回 こそ闘いの原点!

①勝利判決を求めて千葉地裁前をデモする
②百名が集結して勝利を誓う!



「第一波、第二波スト公判闘争勝利!二八名の解雇撤回!一・三〇動力千葉総決起集会」は、千葉県自治会館に組合員一〇〇名を集めて開催され、集会後の千葉地裁包囲デモを貫徹し、全解雇者を実力で奪還する決意を再度固めた。

「第一波、第二波スト公判闘争勝利!二八名の解雇撤回!一・三〇動力千葉総決起集会」は、千葉県自治会館に組合員一〇〇名を集めて開催され、集会後の千葉地裁包囲デモを貫徹し、全解雇者を実力で奪還する決意を再度固めた。

判闘争は、裁判開始後丸五年を経過し、大衆的闘いで全員を職場に奪還していく重要な時期にきている。われわれは、労働者が団結を維持し組織を守るために、乾坤一ストで決起する方針を決定した。その報復として、清算事業団一二名を含む合計四〇名の血が流された。公労法を逸脱したこの裁判の経過は、当局の一方的なものとはならなかったが、司法の反動化などを見るならば樂觀はできない。九二・三ダイ改阻止の闘いと結合させ、JR総連分裂という絶好のチャンスをつ捉え、反転攻勢の年としようと訴えた。



法律の力で、解雇撤回を!
(内藤隆弁護士)

違法・不当な解雇を法律の力で首を撤回させることなくして、国鉄-JRを貫く不当労働行為に対して現実的力になりえないことを見据え、現実的に具体的に解雇撤回を勝ちとる裁判としなければ、労働運動総体に申し訳がたたないと考えます。

朝おきて9分で乗務できるか!

乗り継ぎが、なんと四分から八分で設定

九二・三ダイ改提案における準備時間の設定は、とにかくひどいものである。まさに、ギリギリの時間設定になっているのだ。当局は、動力車乗務員の労働の何たるか、すら全く分かっていないという他はない。

例えば、乗務前の準備時間はのきなみ五分前後、乗務終了後は十分前後が全て削減されている。また、駅での乗り継ぎは、四分から八分という設定だ。

これで安全が守れるか!これが人間扱いか!

しかし、最もひどいのは、アケの日の乗り出しである。館山運転区の場合、自区泊りで起きてから点呼を行い、ホームまで歩き、出発するまでの間が、なんと九分間なのである。同様に木更津支区泊りの場合が十分、勝浦・銚子運転区泊りの場合が十一分だ。顔を洗うことやお茶を飲むこと、トイレに行くことすら労働時間として認めないというのだ。それどころか、わずか九分や十分でどうやって目を覚まし、安全に乗務ができるというのか。これではあまりにもひどすぎる。人間扱いではない。